

金沢美術工芸大学が所有する物品を一般競争により売払いするので、公告します。

令和6年12月23日

公立大学法人金沢美術工芸大学

理事長 山村 慎哉

1 売払対象物品

対象物品（以下、「物品」という。）は以下の「物品リスト」のとおりです。

物品は全て金沢美術工芸大学の旧キャンパスにて保管しています。令和5年10月のキャンパス移転前まで使用していましたが、移転後は使用及びメンテナンスは行っておらず、従来の性能、安全を保障するものではありません。すべて現状での引渡しとし、キズや汚れ、破損に関する修理費用や専門家による調整等の費用、引取りにかかる費用、その他の費用について、本学は一切負担しません。

また、旧キャンパスは電気が通っていないため、エレベーターの使用はできませんのでご注意ください。

なお、対象物品に大学名等が記載されている場合は抹消して使用してください。

物品リスト ※物品写真及び物品保管場所は別添資料をご参照ください。

番号	物品名	型式	数量
1	日立タッピングボール盤	B23YA	1
2	両刃グラインダー	SG255T	1
3	万力	不明	1
4	卓上ボール盤	不明	1
5	たちばなセラローラー	CR-800	1
6	コンプレッサー	AP-08CK	1
7	日立コンプレッサー	PB-3.7EA6	1
8	乾燥機	ADVANTEC FS-620	1
9	マキタ超仕上げカンナ	不明	1
10	日立自動昇降自動かんな盤	P150FA	1
11	日立コンプレッサー	P0-1.5CX6	1
12	印刷機	不明	1

※使用終了以降は使用及びメンテナンス等を行っていないことから最低入札額及び入札保証金は設定しません。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 一般競争入札参加者の資格

次の項目に該当する者は、一般競争入札に参加することはできないものとします。

ア 特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 金沢美術工芸大学が実施した一般競争入札又はその契約において、次の(ア)から(カ)までの一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり、不正な行為をした者

(イ) 競争入札の公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約をすること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 契約の適正な履行を確保するため必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) (ア) から (オ) までの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

(イ) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

エ 金沢美術工芸大学の物品売払いに関する事務に従事する職員

3 入札参加申込書の受付期間等

(1) 入札参加申込書の受付期間

令和7年1月9日(木)午前9時から午後5時30分まで

令和7年1月10日(金)午前9時から午後5時30分まで(締切厳守)

※入札参加申込書は下記アドレスからダウンロードしてください。

<https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/news/41674/>

(2) 入札参加申込書の受付場所

金沢市小立野2丁目40番1号 金沢美術工芸大学事務局
(電話 076-262-3531)

4 現地確認の実施

以下の日程で下見会を開催します。

日時：令和7年1月8日(水) 13:00 から

場所：金沢美術工芸大学旧キャンパス

金沢市小立野5丁目11番1号(開始時刻に工芸演習棟正面出入口へ集合してください)

※ 現地確認を希望する者は、確認したい物品を明らかにしたうえで、

令和7年1月6日(月)午後5時30分までに金沢美術工芸大学事務局に申し出てください。

電話(076)262-3531

※ 現地確認に出席しない場合も入札に参加することは可能です。

5 入札及び開札の執行の場所及び日時

(1) 日時 令和7年1月16日(木) 午前10時

(2) 場所 金沢市小立野2丁目40番1号 金沢美術工芸大学事務局

(3) 開札 入札の締切後、ただちに開札します。

入札書は、下記の期限までに郵送又は持参してください。

期 限：令和7年1月15日(水) 午後5時30分必着(期限厳守)

提出先：公立大学法人金沢美術工芸大学 事務局 総務係

(郵送の場合の注意事項)

(1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。

(2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、
中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。

(3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については中封筒に同封して
ください。封かんの際には使用印鑑届で届出した印を使用してください。

(4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。

(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。

(持参する場合の注意事項)

直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの
方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の
商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。

6 落札者の決定方法

開札の結果、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、最高価格入札者がした
入札が無効となった場合は、原則として次順位者を落札者とします。また、最高の価格が同額の場

合、入札事務に関係のない職員に「くじ」を引かせ落札者を決定します。落札者が決定したときは、その旨を通知します。

7 入札に関する無効事項

(1) 入札行為に係るもの

- ア 入札参加資格者の資格を有しない者の入札
- イ 入札執行開始の時間までに所定の入札保証金を納付しない者の入札
- ウ 入札執行開始の時間までに入札執行の場所に到着しない者の入札
- エ 郵便又は電信による入札
- オ 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- カ 委任状を持参しない代理人の入札
- キ 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- ク 連合した入札者の入札
- ケ 最低売却価格に達しない入札
- コ その他入札に関する事項に違反した入札

(2) 入札書に係るもの

- ア 所定の入札書を用いていない入札書
- イ 入札金額、入札物品の表示、記名又は押印のない入札書
- ウ 入札金額を訂正した入札書
- エ 提出した入札書に必要な記載事項が誤脱し、又は不明確な入札書

8 売買契約の締結、契約不履行及び売買代金の納付方法等

(1) 売買契約の締結

落札者は、令和7年1月23日（木）までに売買契約を締結するものとします。

(2) 売買代金の納付方法

売買契約締結後、令和7年1月31日（金）までに、売買代金の総額を納付しなければなりません。

(3) 売り渡し物品の引き渡し

売買代金の納付後、令和7年2月14日（金）正午までに引取り・移動を行ってください。

引取りの日程については、金沢美術工芸大学事務局担当者と調整のうえで決定することとします。

希望の日時で作業が行えない場合があるため、余裕をもって調整してください。

(4) 契約不履行等の取扱いについて

期日までに契約が締結されない場合、期日までに売買代金が納付されない場合、期日までに売り渡し物品の引き渡しを行わない場合のいずれかに該当する場合は、落札は無効になります。また、納付された売買代金は本学に帰属することとなり、対象物品は廃棄しますので、ご注意ください。

9 契約書の作成の要否

契約書の作成を要します。

10 その他の事項

- (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- (2) この公告及び詳細については、公立大学法人金沢美術工芸大学事務局までお問い合わせください。電話(076)262-3531